

2025.9.10[水]～12[金] 10:00～17:00 東京ビッグサイト西ホール

裏面の規約を了承し、首記展示会に下記のとおり出展を申し込みます。

年 月 日

(和文)

※案内状、公式Webサイト等にはご記入いただいた会社名表記で掲載いたします。

印

会社名

 会員 /  非会員 (英文)

(ご記入いただいたアドレスへ本展示会ホームページよりリンク設定いたします。)

URL :

※共同出展社がある場合は下記にご記入ください。(複数の場合は、1.A社、2.B社の様にご記入ください。)

(和文)

共同出展社名

 会員 /  非会員 (英文)

(ご記入いただいたアドレスへ本展示会ホームページよりリンク設定いたします。)

URL :

展示会担当窓口

   -    

展示担当者所在地

展示会担当者所属部課名・役職名

担当者氏名

E-mail (出展社専用サイトのIDとなりますので、必ずご記入ください。)

TEL.

FAX.

## ▼ 申込小間数

<input type="checkbox"/> Aタイプ	小間単価 ( ) × ( ) 小間 = ( ) 円
<input type="checkbox"/> Bタイプ	小間単価 ( ) × ( ) 小間 = ( ) 円

※Aタイプ小間レイアウト  
(いずれかに○をお付けください)

- A ブロック (4小間以上偶数小間)  
B 並列 (5小間まで)  
C 独立 (6小間以上)

小間(ブース)料金単価表(消費税10%込)	日本試験機工業会会員	非会員
Aタイプ(間口2,970mm×奥行2,970mm)	374,000円	451,000円
Bタイプ(間口1,980mm×奥行1,980mm)	220,000円	264,000円

## ▼ 主催者企画「出展企業のイチオシ」

 参加を希望する

希望する方はチェックを入れてください。

## ▼ 主要展示物 外国製品の場合は国名とメーカー名をご記入ください。

## ▼ ダイレクトメール用案内状セット希望枚数(無料)

和文案内状 ( ) 枚 英文案内状 ( ) 枚

申込締切日: 2025年5月23日(金)

## [申込書送付先]

TEST2025 展示会事務局: (株)シー・エヌ・ティ

〒101-0041 東京都千代田区神田須田町1-24-3-4F

TEL. 03-5297-8855 FAX. 03-5294-0909 E-mail: test2025@jtm-show.jp

(社印押印後、郵送・FAXまたはE-mailでお送りください。)

# 出展規約

## 出展までのスケジュール

- 出展の申込み**  
出展要項をよくご覧になり、申込書に必要事項をご記入の上、展示会事務局宛にお送りください。なお、出展物が展示会の趣旨にそぐわない場合は出展をお断りする場合があります。
- 出展申込締切日**  
2025年5月23日(金)(但し、満小間になり次第締切と致します。)
- 出展料金支払方法**  
出展申込書に基づき、展示会事務局より請求書をお送りいたします。請求書に記載の指定日までに指定口座へお振込みいただくようお願いいたします(請求書の送付は6月を予定しております)。なお、期限内にお支払いいただけない場合は、出展を取り消させて頂く場合もございますのであらかじめご了承ください。手形でのお支払いはお受けできません。
- 出展社説明会開催(2025年7月初旬予定)**  
展示会の準備・運営に関するマニュアルに基づき、搬入・装飾工事・運営並びに搬出に関する説明を行います。
- 搬入/会期/撤去**  
2025年9月8日(月) - 9日(火) 搬入・準備  
9月10日(水) - 12日(金) 開催日  
最終日(12日) 展示会終了後直ちに撤去開始。(即日撤去)

## 出展申込後の取消し

出展申込締切日以後に申込小間数の一部または全部を取り消すことは原則としてできませんが、事務局がやむを得ないと判断した場合、下記のキャンセル料をお支払いいただきます。

キャンセルのお申出日	キャンセル料
2025年6月1日～2025年6月末日	出展料の50%
2025年7月1日以降	出展料の全額

## 装飾

小間内の装飾及び展示物の設置は出展社各自で施工していただきます。施工業者についてご希望があればご紹介します。装飾物の高さは並列1～3小間：2.7m(但し1mセットバックした部分のみ4m)、並列4～5小間・ブロック小間：4m、独立小間：5mまで可能です。出展製品についての高さ制限はありません。小間装飾、展示物は小間のスペース内に収め、前後左右にはみ出さないようにしてください。

## 出展小間レイアウト

小間レイアウトにつきましては、過去の実績(出展回数)、小間数、出展製品、来場者の動線などを動案した上で、主催者が決定し、出展社説明会において発表いたします。

## 小間内の出展社常駐

出展社およびその代理人は、展示期間中、小間内に常駐し、来場者の対応及び出展物の管理にあたるようお願いいたします。なお、展示期間中は事務局指定の出展社バッジを着用してください。

## マイク使用と音量制限

小間内でのマイクを使用した商品説明、AV機器の音量、製品自体が発生する音量は隣接する小間との関係により常識範囲で極力制限してください。また、音楽の生演奏および鳴り物の使用は厳禁とします。

## 出展料に含まれる費用

- ※出展スペースの基準時間内の会場使用料金、全体的な照明、空調費
- ※基礎小間(バックパネル・サイドパネル/オクタノルム使用)
- ※共用施設の工事費及び維持費
- ※来場者プロモーション費
- ※来場者サービスにかかわる費用(会場案内等の製作)
- ※会場事務局運営・安全管理・警備費用

## 出展料に含まれない費用

- ※電気・ガス・水道等の設備一次幹線工事及び二次側工事と使用料
- ※臨時電話等通信回線の架設費用と通信料金
- ※出展機器及び対人障害などの保険料
- ※会場設備・備品及び他社展示物の破損、紛失弁償費
- ※放置された装飾資材等の残材、ゴミ処分に係る費用
- ※その他、通常出展料に含まれない費用とみなされるもの

## 出展面積の転貸、売買、譲渡、交換の禁止

出展社または出展申込者は、出展面積の一部あるいは全部を、転貸、売買、譲渡、交換する場合は展示会事務局の許可を得てから行ってください。

## 共同出展の取扱い

2社以上が共同で出展する場合、1社が代表して申込み、共同出展する社名等を申込時に主催者へ通知するものとします。事務局からの連絡は代表1社とさせていただきます。

## 補償

出展社及びその代理者が他の小間、展示会事務局運営設備、または展示会場の設備及び人身等に損害を与えた場合は、その補償は出展社の責任になります。

## 保険

出展社は、会場への展示物搬入開始から撤去までの期間、必要と思われるものについて損害・傷害(出展社関係社員、業者)保険に加入することをおすすめいたします。

## 展示会の中止・中断・変更

主催者が以下の状況下で、展示会の開催および継続が不可能もしくは困難であると判断した場合は、展示会を中止・中断や会期の短縮・会場および会期の変更することがあります。

- ・展示会が開催される土地・建物が利用出来なくなった場合および開催に不適切であると判断した場合
- ・政府、行政および公的機関によるイベントの自粛要請等があり、開催が適切ではないと判断した場合
- ・不可抗力的事由により開催が出来なくなった場合もしくは開催が適切ではないと判断した場合

前項の不可抗力的事由とは、台風・豪雨・暴風・水害・地震などを含む天災地変、疫病、公衆衛生リスク、交通機関の遅延・遅休、戦争、内乱、テロ、ストライキ等 主催者の責めによらない事由を指します。

出展社はいかなる場合でも、その決定により被った損害を主催者に対して請求できないものとします。また、主催者はいかなる場合でも、これによって生じる損害、費用の増加、その他出展社に生じた不利益的な事態についても責任を負わないものとします。

会期前、会期開始後に中止、中断等の判断をした場合、お申込みいただいた出展料は、それまでにかかった合理的な経費を差し引きご返金いたします。

## 出展物等の設置及び撤去

- 出展物等の会場への搬入と設置は、出展社説明会にて通知された時間内におこなわれるものとします。小間内の出展物設置は、2025年9月9日(火)16:00までに完了されなければならないものとします。出展社が2025年9月9日(火)16:00までに自社の小間を占有しなければ、主催者は契約が解除されたものとみなし、当該場所を主催者が適切と考える方法で使用できる権利を有します。その際出展社は、同日に解約した場合のキャンセル料を主催者に支払うものとします。
- 会期中に出展物等の搬出、移動、搬入を行う場合、出展社は必ず主催者の承認を得た後、作業をおこなうこととします。
- 小間内の出展物及び装飾物等は、2025年9月10日(金)の22:00までに撤去されなければならないものとします。その時までに撤去されないものは出展社の費用で主催者により撤去されるものとします。

## 展示会の運営と免責

展示会事務局は展示会の業務を円滑に実行するために、各種規則等の制定、修正を行うことがあります。またこの出展要項に記載のない事項について、新たに取り決め、各種の追加や変更を行うことができます。

出展社が「出展規定」ならびに展示規則その他出展社マニュアル上での規定等に違反した場合は、出展をお断りすることがあります。この場合、既に払い込まれた出展料等は返却しません。

## 損害責任

主催者は、本展示会全般の管理、運営、保全に最善の注意を払います。但し、以下のようなケースでの責任は負いかねます。

- 出展社およびその代理人が他の小間、展示会運営設備または展示会場の設備および人身などに損害を与えた場合。
- 展示物搬入から撤去までの期間の物品、人身への損害。
- 天災・人災などの災害や不可抗力により、主催者が展示会開催を困難と判断し、展示会の延期・中止を決定した際に生じる出展社およびその代理人の損害などの補償。
- 主催者が発行・提供する媒体資料等に偶発的に生じた誤字、脱字等。

## 個人情報の取り扱いについて

出展社は、展示などを通じて「個人情報」を取得する場合、個人情報保護法および関連法令を遵守してください。特に第三者提供を行う場合は、必ず本人から同意をとってください。

出展社は、展示などを通じて取得した「個人情報」について、法律に定められた「安全管理」を遵守した適切な管理・運営してください。

出展社は、展示などを通じて取得した「個人情報」の開示、訂正、削除、苦情の訴えなどを受けた場合、法令を遵守した適法かつ適切な対応をとってください。

出展社が展示などを通じて取得・管理・運営する「個人情報」の該当者との間で、紛争などが生じた場合は、両者で協議して当該紛争の解決にあたってください。主催者はその際の責任を負いません。

## 出展要項と展示規約の承認

すべての出展社あるいは代理者は本出展のご案内及び展示会事務局が制定する各種規約を承認したものとします。